

## 平成 20 年度日本衛生学会 奨励賞 受賞候補者推薦方法について

平成 20 年度日本衛生学会奨励賞受賞候補者がありましたら、平成 20 年 6 月 20 日(金)までに下記選考規定によってご推薦ください。

### 日本衛生学会 奨励賞選考規定

1. **設立目的** 日本衛生学会奨励賞は、不断に亘る真摯な研鑽により優れた研究業績をあげている本学会会員を顕彰することにより、我が国の衛生学領域における学問水準の飛躍的向上を図ることを目的とする。
  2. **受賞候補者の資格** 日本衛生学会の会員歴が連続 3 年以上で、応募締切日に原則として 45 歳未満であること。
  3. **対象となる研究業績** 衛生学に関する独創的研究で、将来の発展を期待しうるもの。ただし、研究の主要部分が日本国内で行われ、かつ日本国内の他学会で同様の授賞を受けていないものに限る。これらの研究業績は、原則として Environmental Health and Preventive Medicine あるいは日本衛生学雑誌に掲載されているか、日本衛生学会総会で発表し、国外の学術雑誌に掲載済みであること。
  4. **推薦方法** 原則として評議員が推薦し、推薦できる人数は 1 年につき 1 名とするが、自薦も可。推薦者は、受賞候補者に関する下記の書類(論文別刷以外の書類は A4 版の用紙に横書きに記載したものとする。)各 5 部を 6 月 20 日までに日本衛生学会事務局に提出する。
    - 1) 受賞候補者の氏名、所属、所属先住所、略歴、関連論文目録、他学会受賞歴
    - 2) 業績の概要(2,000 字以内に纏めること)
    - 3) 受賞対象となる研究業績に係わる論文の別刷
5. **授賞**
    - 1) 選考委員会の推薦に基づいて、理事会が 11 月 30 日までに決定する。
    - 2) 受賞者数は原則として 2 名とする。
    - 3) 受賞者には賞状および副賞を贈呈する。
    - 4) 授賞は、日本衛生学会総会において行われる。
    - 5) 受賞者は、受賞研究および関連領域を紹介する総説を Environmental Health and Preventive Medicine または日本衛生学雑誌に受賞後半年以内に投稿する義務を負う。
    - 6) 選考委員会は別に定める。